

生徒心得

将来の使命と責務を自覚し、桑名工業高等学校生としての誇りを持って学習しよう。

秩序と規律を守り、勤労愛好の精神を養おう。

健康で、明るく、楽しい学校生活にしよう。

1. 礼儀

① 親しい仲にも礼儀を忘れないようにしよう。

② 挨拶、会釈に心がけよう。

2. 服装

① 身だしなみを整え、品位ある質素で端正であるよう心がけよう。

② 通学時、学校生活及び学校を代表して各種会合に参加するときは、制服規定を遵守しよう。(制服規定は別に定めます。)

3. 所持品

学用品、その他所持品は高校生にふさわしいものとし、その保管には十分注意しよう。

4. 校内生活

① 意欲をもって授業に参加し、実力を身につけよう。

② 校舎、学校の施設や設備などの取扱いには細心の注意をはらい、その愛護につとめよう。

③ 校舎内外の美化、整頓に心がけ、担当区域の清掃は責任を持って行おう。

5. 校外生活

桑名工業高等学校生としての誇りと自覚を持って行動しよう。

6. 人権尊重

他者の願いや思いを理解し、お互いの人権を尊重しよう。

7. 交通安全

交通道德、社会道德を守り、高校生としての自覚ある行動をとろう。

学校生活規定

1. 制服規定

1. 制服

○冬服期間 (9/1～6/30)

Aタイプ：ブレザー、シャツ（長袖）、ネクタイ、
ズボン、カーディガン（△）・セーター（△）

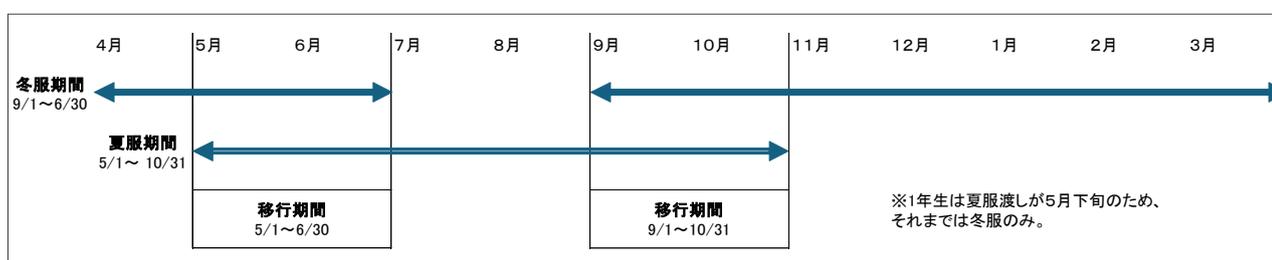
Bタイプ：ブレザー、ブラウス（長袖）、ネクタイ、
スカート、カーディガン（△）・セーター（△）

○夏服期間 (5/1～10/31)

Aタイプ：シャツ（長袖 or 半袖）、ネクタイ（△）、
ズボン、カーディガン（△）・セーター（△）

Bタイプ：ブラウス（長袖 or 半袖）、ネクタイ（△）、
スカート、カーディガン（△）・セーター（△）

○移行期間 (5/1～6/30、9/1～10/31)



- ① 制服規定に示すものは全て本校指定のもの。
- ② △についてはその期間の着用は自由。
- ③ シャツ・ブラウスの襟のボタンは留める。
- ④ ブレザーを着用するときはシャツ（長袖）・ブラウス（長袖）とネクタイを着用する。
- ⑤ 冬服のみの期間（11/1～4/30）で暑い時はブレザーを脱いでも良い。
但し、移動教室時は着用または持参し、職員室への入室と集会の際は着用する。
- ⑥ 授業や集会などで特に着こなしの指示がある時はそれに従う。
- ⑦ 登下校は制服を着用する。
但し、休日の部活動目的で登校するときには部活動着での登下校も可。
- ⑧ 防寒着はブレザーの上に着用（登下校のみ）し、防寒具と共に校舎内では着用しない。
但し、帰りのSHR後は帰宅目的として教室で防寒着・防寒具を着用してもよい。

2. 頭髪

- ① 常に清潔にし、端正な髪型とする。
- ② 極端な髪型（左右非対称など）、加工（ウェーブやツイストなど）や変色をしない。

3. 上履

- ① 校舎内では、指定のものを使用する。
- ② 上履のままで運動場や校舎外に出ない。
- ③ 体育館では、本校指定の体育館シューズを使用する。

4. その他

- ① 通学靴は華美でないものを使用する。
- ② アクセサリーなど不必要なものは身につけない。また、持参しない。
- ③ やむを得ず異装しなければならないときは、異装届を提出する。

2. 通学規定

通学に関しては、乗降を慎重にする。弱者を愛護するなど公衆道徳を守り、交通法規を尊重して、安全に留意することを忘れない。

1. 自転車通学者は、次の事項を守る。

- ① 自転車通学許可願いを提出し、雨具と自転車の点検を受け、登録章の交付を受ける。
- ② 登録章は、通学に使用する自転車に貼り付ける。
- ③ 交通標識の確認、通行人・車・信号に注意する。
- ④ 二人乗り、傘さし運転はしない。
- ⑤ スピードの出し過ぎには十分注意する。
- ⑥ 自転車は道路交通法上、軽車両である。「自転車の道路交通法」を厳守する。

3. 運転免許取得に関する規定

1. 原付及び自動二輪車について

原付及び自動二輪車の運転免許取得は、原則として禁止する。ただし、鉄道、バスなどの交通機関及び自転車の利用が不可能な地域からの通学などで、校長が特にやむを得ない事情があると認める場合はその限りではない。
(原付：50cc以下に限る)

2. 自動車学校入校について

一定の期日以降は入学を許可する。希望するものは、生徒指導部へ届け出て入学許可を受ける。自動車学校への通学は、学校の授業に支障をきたさないようにする。

自動二輪車免許取得のための入校は許可しない。

4. アルバイト規定

1. アルバイトの必要が生じたときは届出る。

2. 保護者に仕事の安全性、健康管理、就業時間について十分確認してもらう。

3. 勉学の妨げにならないよう注意し、夜間は避け、高校生としてふさわしい職場を選ぶ。